

毎月第2・第4木曜日（祝日を除く）の午後7時30分まで、市民文化会館2階・税務課窓口で開設している夜間納税相談窓口を、より利用していただきやすくするために、8月1日(水)より開設日および時間を変更します。

けがや病気、失業など、やむを得ない事情により、一時的に税金を納めることができないなど、納税に関する相談を担当職員がお受けします。日中の都合が悪い場合は、ぜひ夜間納税相談窓口を利用してください。

なお、8月1日(水)からは、利用の際に予約が必要となりますので、事前に連絡してください。



**8月1日(水)からの
夜間納税相談窓口は…**
月曜日～金曜日（祝日を除く）
午後5時15分～9時

8月1日(水)より夜間納税相談窓口が利用しやすくなります。

夜間納税相談窓口を 拡充します

税務課管理収納係 ☎ 25 1 1 3 2
特別滞納整理係 ☎ 25 1 1 3 6

7月は軽自動車税 徴収強化月間です

軽自動車税の納め忘れはありませんか？
納期限は5月31日です。

税務課管理収納係 ☎ 25 1 1 3 2
特別滞納整理係 ☎ 25 1 1 3 6



市では、7月1日から1か月間を「軽自動車税徴収強化月間」として取り組みます。納付がまだのかたには督促状を発送していますが、それでも納付がない場合は、併せて電話や文書などで納税の催告をしていきます。

また、該当する車両がないときは廃車手続きが必要ですので、軽自動車の種類を確認してそれぞれの受付場所にて手続きをしてください。

- ◎ **軽自動車（三輪、四輪）**
軽自動車検査協会三重事務所
☎ 059 1 234 1 843 1
- ◎ **250 ccを超えるオートバイ**
三重運輸局
☎ 050 1 554 0 1205 5
- ◎ **125 ccを超え250 cc以下のオートバイ**
三重軽自動車協会
☎ 059 1 234 1 861 1
- ◎ **125 cc以下のオートバイ**
税務課または市内各連絡所